

子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法

森田千智*

1. 研究の目的と問題意識

本研究の目的は、より実践的な子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法¹⁾を提案することである。子どもの歌とは、保育実践や教育実践の中で歌われ教材として取り上げられている歌唱曲を指す。保育実践や教育実践では、様々な場面で子どもの歌を教材として歌唱活動が行われている。歌唱活動では、保育者や教師²⁾がピアノや電子キーボードなどの伴奏楽器を弾きながら子どもと一緒に歌い、歌うことの楽しさを子どもと共に味わう。このように子どもの歌を伴奏楽器で演奏しながら歌う行為は、一般的に「弾き歌い」と呼ばれている。「弾き歌い」は、保育や教育の実践の中で子どもの歌唱活動を豊かにするための技術として活躍するはずである。

保育者養成課程及び小学校教員養成課程³⁾では、保育士資格、幼稚園教諭免許や小学校教諭免許の取得に関わる音楽に関する知識・技術の修得を目的とした必修科目の授業において、子どもの歌の弾き歌いに関する基本的な知識・技術の修得を目指した指導（これ以降、「弾き歌い指導」と略称）が行われている。「弾き歌い指導」では伴奏楽器にピアノや電子キーボードなどの鍵盤楽器（これ以降、鍵盤楽器を代表して「ピアノ」と表記する。）が用いられ、弾き歌いのためのピアノ伴奏法の指導がなされている。しかし、大学入学と同時にピアノの学習をスタートさせる学生も多く、学生にとって楽譜を理解して両手でピアノを演奏することができるようになるには多くの時間がかかる。まして弾き歌いは、「歌う」とピアノを「弾く」とを同時に行う演奏技術であり非常に複雑な行為である。それゆえ、楽譜に記されている指示を理解しながら指を操作し、同時に自分のピアノ演奏に同調させて歌詞を歌うという演奏技術を習得することは多くの学生にとって困難な課題となる。

以上のような学生の実情を踏まえ、保育者養成課程及び小学校教員養成課程ではピアノの学習をスタートさせたばかりの学生でも修得可能なピアノ伴奏法を求めて「弾き歌い指導」の工夫がなされてきた。しかし、これら「弾き歌い指導」と、筆者自身が保育実践や教育実践の中で行っていた弾き歌いとの間には、ずれを感じてきた。筆者はこのずれの原因が、実際は弾き歌いがどのような場面に必要な技術であり、どのようなピアノ伴奏法が適しているのかが明確にされないまま「弾き歌い指導」が行われてきたことにあると考える。

そこで本研究では、保育実践や教育実践の中で弾き歌いがどのような場面が必要となり、どのようなピアノ伴奏法が適しているのかを明確にし、それに基づいたより実践的な子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の方法

最初に、保育実践や教育実践において特に弾き歌いが必要となる場面を確認し、次に、①指導者に求められる音楽的資質・能力・技術、②指導者の弾き歌いに求められる歌唱・ピアノの演奏スタイル・伴奏法、について先行研究の検討を行い、保育や教育の実践の中でどのような弾き歌いが求められるのかを明確にする。最後

* 東海学園大学 非常勤講師

にこれらのことを踏まえ、筆者の考える具体的な子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法を提案する。

3. 保育実践や教育実践における弾き歌いの必要性

指導者が弾き歌いの技能を必要とする活動として、歌唱の活動と歌唱を伴う活動の二つが考えられる。一つ目の歌唱の活動については、保育所保育指針の第2章「保育の内容」に、「歌いかけ」や「歌を歌ったり（以下省略）」とあることや、幼稚園教育要領の第2章「ねらい及び内容」の「表現」の2内容の（6）においても「音楽に親しみ、歌を歌ったり（以下省略）」とあることから、保育の中で歌う活動は大切な活動として位置づけられていることが分かる。小学校学習指導要領の音楽編においても表現領域の4つの活動の内の一つが歌唱であり、年間カリキュラムの中でも歌唱は多くの時間が割かれている。また、保育と教育、どちらの実践においても行事などでも盛んに歌唱の活動は行われ、歌唱の活動が占める割合は大きい。歌唱の活動は、まず子どもが歌を覚えることから始まる。その活動を順に見ていくと、最初に曲の全体を聴き子どもたちが作品に興味・関心を持ったりイメージを持ったりした後、保育室や教室にあるピアノを使って少しずつ歌を覚えていく。1フレーズごとなど区切って指導者が範唱し、その後に子どもが歌う。子どもの様子や状況によってゆっくり歌ったり曲の途中から部分的に歌ったりして歌詞や音程を確認しながら覚えていく。そしてある程度歌えるようになったら曲を通して歌う。この一連の流れの中で、曲を知る段階である最初の部分とまとめである最後の部分は教科書会社などが曲のイメージが広がるように工夫したCDなどの音源を用いて指導することも多い。しかし、歌を覚えていく音取りにおいてCDなどの音源は、「楽器がいっぱい、音もいっぱい耳に入る情報量が多すぎ」ることや、子どもの様子に合わせてテンポを調整して歌ったり部分的に取り出して何度も歌ったりするため、再生機でのそれらの操作は難しく不向きであり、弾き歌いが必要となる場面であると言える。

もう一つの弾き歌いをする活動として考えられる歌唱を伴う活動とは、あそび歌のような体を動かす活動を指す。保育所保育指針の第2章「保育の内容」「2 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」の（オ）表現の（イ）内容には「音楽、リズムやそれに合わせた動きを楽しむ」「全身を使う遊びを楽しんだりする。」とあることや、幼稚園教育要領の第2章「ねらい及び内容」の「表現」の2内容の（8）「自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。」とあることからあそび歌や音楽に合わせて体を使って表現する活動も保育には欠かせないものである。また、小学校学習指導要領の音楽編「第3 指導計画の作成と内容の取り扱い」2（1）イにおいても「音楽との一体感を味わい、ねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。」とあり、「音楽を形づくっている要素などを感じ取るために、体を動かす活動を取り入れる」としている。例えば、「しろくまのジェンガ」（平井多美子作詞、ケンウォール作曲）は歌いながら体を動かすことでジェンガのリズムを感じ取り、リズムの楽しさを学習できる。このようにあそび歌のような歌唱を伴う活動は保育や教育の実践の中で重要な活動であると言える。歌唱を伴う活動の流れの中でも、歌唱の活動と同様に曲や動作を覚える段階で指導者による弾き歌いが必要になる。加えて、曲を覚えた後、音楽に合わせて遊んだり体を動かしたりする際には、歌詞や子どもの様子に対応してその場でテンポや強弱を変化させ、遊びの楽しさを広げていく。この場面でも、弾き歌いが必要になると考えられる。例えば、遊び歌として靴作りを想像しながら歌う「いとまき」（外国曲）は、象の靴やネズミの靴など色々なバリエーションで歌うことがある。このとき、指導者がシチュエーションに合わせて弾き歌いを強くゆっくり演奏したり、弱く速く演奏したりすることにより子どもたちの活動はより充実したものとなるだろう。

以上のことから、保育や教育の実践の中で弾き歌いが行われる活動は歌唱や歌唱を伴う活動であり、その活動の中でも曲を覚える段階、つまり指導者として作品を伝える場面と、子どもの状況に合わせて音楽を変化させる場面において特に弾き歌いが必要とされるということが確認できた。

4. 先行研究の検討

ここでは、4-1指導者に求められる音楽的資質・能力・技術、4-2指導者の弾き歌いに求められる歌唱・ピアノの演奏スタイル・伴奏法、の2つの観点から先行研究を検討し、4-3において実践の中で求められる弾き歌いとはどのようなものなのかを明確にする。

4-1. 指導者に求められる音楽的資質・能力・技術

実際に保育所や幼稚園、小学校で指導している保育者や教師は指導者に求める音楽的資質・能力・技術についてどのように考えているのであろうか。指導者を対象としたアンケート調査に基づいた先行研究を中心に検討する。

近藤ら（2001）は、求められる基礎的能力は「子どもの顔を見ながら弾ける」ピアノ演奏技術と「子どもと一緒に楽しく歌が歌え、手遊び・指遊びをたくさん知って」いることであるとする。これはピアノ伴奏を弾くことに精一杯なのではなく、子どもの様子を把握しながら弾く余裕のある技量が求められているということと、あそび歌の知識が豊富であるということが出来る。知識が豊富であることに関して、羽根田ら（2004）も求められる音楽的資質について、「歌遊び、手遊び、うたうこと、リズム、身体表現力など」で、「明日の保育に役立つ」実践面での指導力が求められているとし、日々の生活の中で子どもと遊ぶための豊富な知識が求められていることが分かる。子どもの様子を把握するピアノの技量ということに関しては、和田垣他（2018）が、求められるピアノ技能について「子どもの活動への共感を基に、それに合わせた演奏の技能」とし、子どもの様子を見ながら弾き、子どもの様子に合わせて演奏できる技能が求められていることが分かる。これらのことから、指導者に対してピアノや歌唱の基礎的な能力と手遊びやあそび歌などの教材の知識に加え、子どもへ臨機応変に対応できる力・技術も求められていることが分かる。

そして、それらの技能を身につけるためには、三森（2001）が述べているように、子どもの心のわずかな表現までもを受け止め展開できるよう指導者が「豊富な音楽経験」をすることが求められている。指導者の資質に関し森村（2013）は、「教師としての資質を基本としながらも、その上に専門的な音楽技術を身に付ける必要がある」とし、音楽的資質の構造を「豊かな音楽経験」と「知覚・感受する能力」という資質の上に「様々な音楽活動」と「楽典」「音楽を形づくっている要素」といった知識・技能として能力があり、その全てが教員の音楽的資質であると述べている。このことから、指導者の技術を支える多くの音楽経験の重要性が見えてくる。

また、若谷（2014）が「音楽活動を『楽しく』『わかりやすく』教えるという点については意識が高い」とすることから、これらの資質や技術が、子どもたちにとって音楽が楽しく・分かりやすいものとなるように活用されることが求められると考えられる。

4-2. 指導者の弾き歌いに求められる歌唱・演奏スタイル・伴奏法

弾き歌いを歌唱とピアノ演奏に分けて検討する。最初に歌唱について検討し、次にピアノ演奏をさらに演奏スタイルについて（右手で旋律+左手で伴奏というスタイルか、両手で伴奏というスタイルか）と、伴奏法について（楽譜通り演奏するのか、他の方法で自ら考えて伴奏するのか）に分けて検討する。

まず、弾き歌いにおける歌唱について、松本（2010）は保育者が子どもに歌を伝えることを重視した活動と捉え、留意点として「言葉が明瞭に聞こえるために楽譜に記された通りに音高やリズムを正確にうたうこと」、「保育者の身体全体でうたを伝えていくこと」などをあげている。歌唱、特に音取りの段階では指導者の範唱を聞いて子どもたちが歌う。音に歌詞を乗せてどのタイミングでどの言葉が入るのかを範唱を真似ることで子どもたちは歌を覚えていく。弾き歌いにおける正しく美しい歌唱の重要性は言うまでもないだろう。

次に演奏スタイルについては、三村他（2009）が斉唱時において異なる伴奏条件が子どもたちにどのような変化があるのかを調査し、アカペラ条件よりもピアノ伴奏条件の方が子どもたちの音高が正確であるという結果から、「小学校一年生の段階では、まだ旋律と一緒に鳴っていないと、正確に歌唱できない」としている。またこれは弾き歌いをする側、つまり指導者にとっても同様であり、旋律が鳴っていることで歌唱の音程が安定すると言える。これらのことから「右手で旋律+左手で伴奏」というスタイルが弾き歌いに適していると考えられる。

そして伴奏法については、作曲家が書いた楽譜やその楽譜を元にした簡易伴奏譜をそのまま演奏する他に、旋律に合った伴奏を演奏者が付ける方法がある。演奏者が付ける伴奏の方法としては、子どもの歌に使われているコードを整理し、よく使われるコードを元に伴奏法を提案した、股本（2018）の調性とコードパターンの組み合わせによる伴奏法や、松永（2003）のスリー・コード（C、F、G）を中心とした伴奏法などが提案されている。また、コードのベース音（根音）に着目し、一つの音での伴奏から和音へと発展させていく方法として宮田ら（2018）や西海ら（2017）の提案がある。西海らは、コードのベース音（根音）で行う一つの音による伴奏を「単音伴奏」と呼び、そこからコード伴奏へと発展させていく伴奏法を提案している。現在出版されている保育者や小学校教員を対象とした弾き歌いのための楽譜においても、コードが表記されているものが多く、コードが弾き歌いの手助けになると言えるだろう。

4-3. 求められる子どもの歌の弾き歌い

このように見てくると、保育や教育の実践において音楽的側面で指導者に求められているものは、歌唱やピアノ演奏などの技術や知識と共にその基盤となる指導者自身の資質である。その資質は指導者自身の音楽による感動体験など豊富な音楽経験から作り上げられるものであり、その資質が支える技術が子どもたちの音楽活動を楽しく・分かりやすいものへと導いていくと考えることができる。弾き歌いにおいては、取り上げる作品の魅力を指導者が十分に理解し、その上でその魅力を子どもたちに分かりやすく伝えることができる技術が求められていると言えるだろう。そしてその弾き歌いの技術の具体的な方法として、作品を正しく伝えることができる歌唱と右手で旋律・左手で伴奏の演奏スタイルで、左手の伴奏はコードによる伴奏法が適していると考えられる。

5. 求められる子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法

本章では、3章と4章をふまえ、求められる子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法とは具体的にどのようなものなのかを明確にしたい。

3章で確認した弾き歌いを必要とする場面より、弾き歌いは、旋律を伝えるという役割と子どもの様子に合わせて伴奏を変化させるといった役割を担っている。旋律を伝えるという役割の中でも特に音取りの段階では、前述した通り、旋律以外の音の量を自在に操作できるのはCDよりもピアノ伴奏による弾き歌いである。ピアノ伴奏による弾き歌いは、旋律を邪魔しないシンプルな伴奏を付けることができる。前述した西海らの「単音伴奏」は一つの音で行われるためシンプルな伴奏であり、どのタイミングで音を入れるかは、指導者のアイデア次第である。例えば、左手の伴奏で拍を知らせることにより、旋律の中のそれぞれの音の長さがより分かりやすくなる。よって「単音伴奏」こそが、旋律をより分かりやすく伝えることができる働きをする方法であると言える。また、「単音伴奏」でのピアノ伴奏法を習得できれば、コード譜により何調の曲でも伴奏することができる。現場では長く親しまれている曲からその年のヒット曲まで実に様々な歌が歌われる。時代と共に使われるコードの種類も多く複雑である。指導者はそれらの曲に対応できなければならない。「単音伴奏」ならばどんなコードにも対応可能である。さらに、そこからコードの基本形を学習し、セブンスコードやディミニッシュコード、オーギュメントコードなど様々なコード

の学習へと発展させることができる。歌唱活動において、曲の理解を深める段階においては和声が重要な役割を担ってくる。旋律に和音加わることは、絵で例えるならば背景に色が塗られていくような感覚で、曲のイメージが広がる。旋律を覚えて曲を深めていく段階で深みのある和音を伴奏として弾くことは子どもたちにとって美の感受や音楽を形づくっている要素の理解へと繋がっていくだろう。

子どもの様子に合わせて変化させる役割についても、「単音伴奏」が活用できる方法と考えられる。西海らも提案しているように、「単音伴奏」は、コードを構成している音と様々なリズムとの組み合わせにより、色々な伴奏パターンが可能となる。あそび歌の活動では、色々な組み合わせにより出来上がるアレンジ伴奏で子どもの様子に合わせた伴奏をすることができる。また、あそび歌のような活動だけではなく歌唱活動においても、紙屋ら（2008）の子どもたちがある程度歌えるようになると簡易伴奏よりもアレンジしたピアノ伴奏が子どもたちの集中力を高め曲のイメージを引き出す効果があるという報告があるように、子どもたちの学習状況に応じて段階的に変化させることができる伴奏法が活躍する。

これらのことから、「単音伴奏」とこれを元にしたアレンジによる伴奏こそが、子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法として活用できる方法であると考えている。

6. 伴奏法の提案

本章では、5章で述べた求められる子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法から、筆者の考えるピアノ伴奏法を提案する。子どもの歌として、小学校の共通教材であり保育実践の中でも歌われる「うみ」とあそび歌である「いとまき」を取り上げる。

6-1. 単音伴奏の方法

単音伴奏は英語音名を覚え、記譜されているコードの大文字の英語音名を左手で打鍵する。コードが変化しなくても基本的に1小節の1拍目に必ず打鍵する。（本稿のコードは英語音名のみ使用する。）（図1、2）



図1 《うみ》ピアノ伴奏譜⁴⁾より抜粋

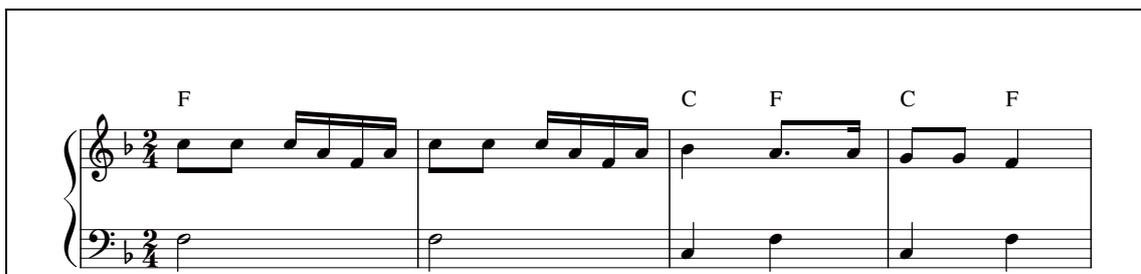


図2 《いとまき》ピアノ伴奏譜⁵⁾より抜粋

6-2. 旋律の音価をより分かりやすくするアレンジ

拍ごとを目安に打鍵を行う。一定に刻む左手の伴奏に対し、どのタイミングで旋律の音が鳴るのか・どこまで伸ばすのか、それぞれの音の長さが明確になり音取りがしやすい。(図3)

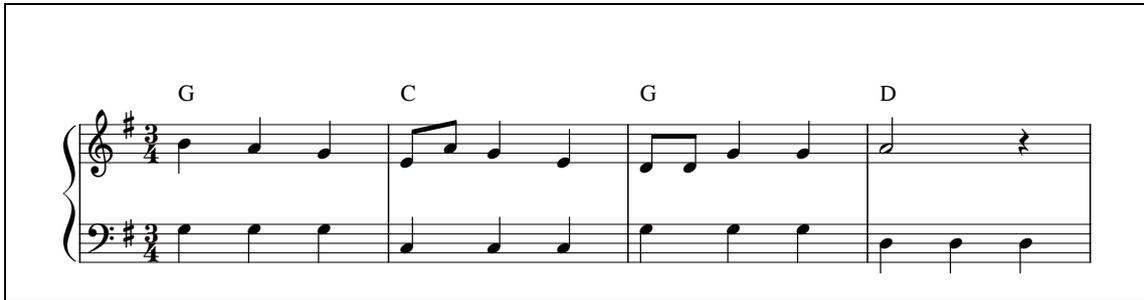


図3 《うみ》ピアノ伴奏譜⁶⁾より抜粋

6-3. リズムによるアレンジ

単音伴奏のリズムを変化させることで曲の雰囲気に変化する。図4は、浜辺に寄せては返す波の感じを表現した伴奏。図5は、八分音符にすることで軽やかになる。

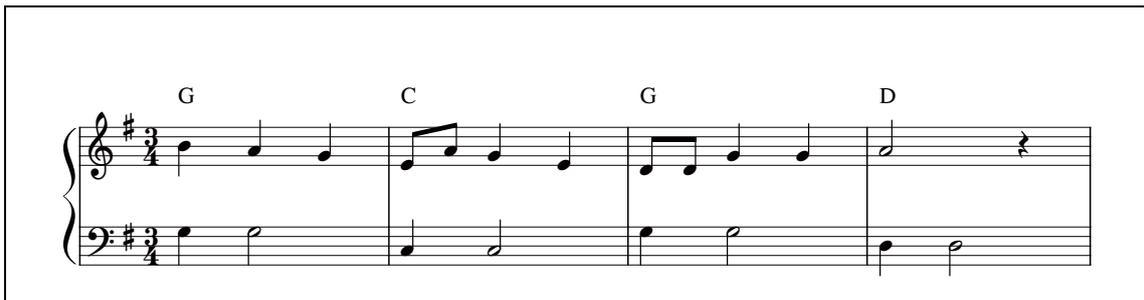


図4 《うみ》ピアノ伴奏譜⁷⁾より抜粋

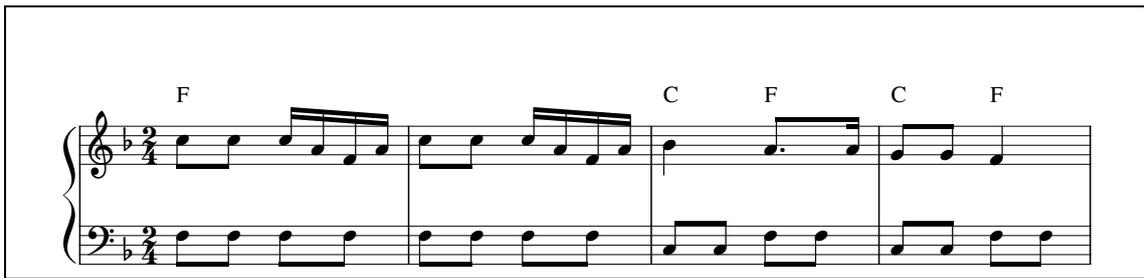
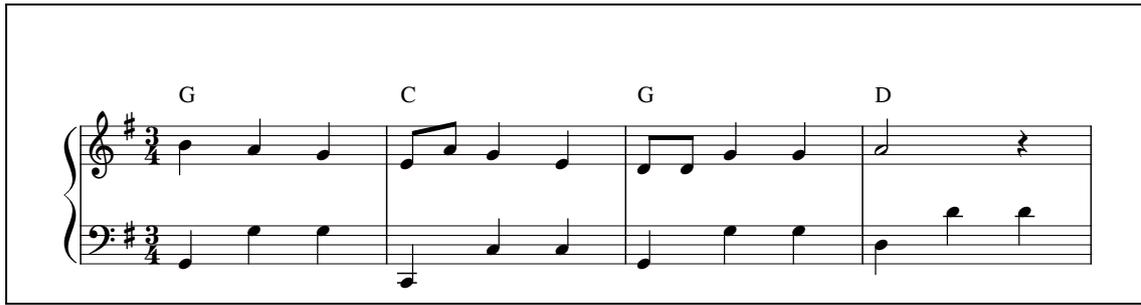
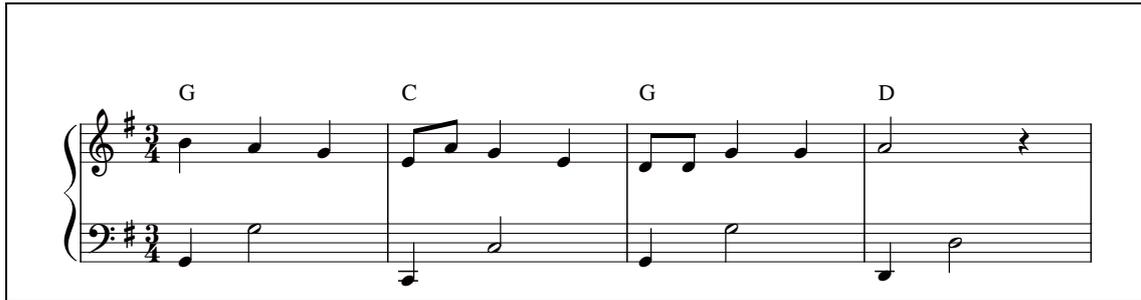
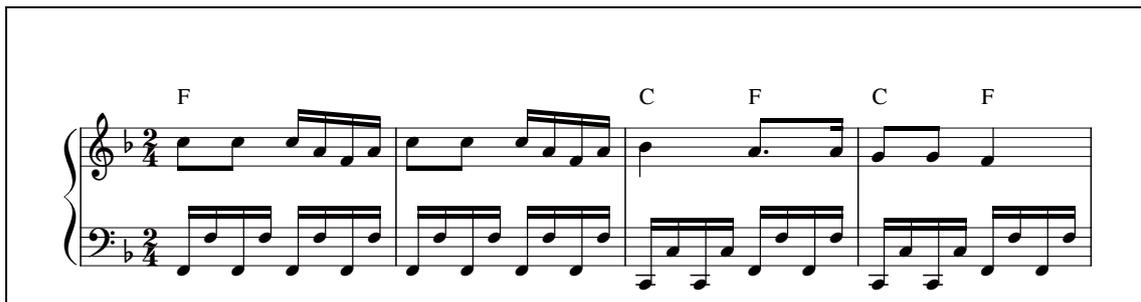


図5 《いとまき》ピアノ伴奏譜⁸⁾より抜粋

6-4. オクターブでのアレンジ

ベース音とベース音のオクターブ上や下の音とを組み合わせる演奏するアレンジの方法。図6は、原曲の3拍子のリズムを参考にしたアレンジ。図7は、図4からさらに広い海を表現した。図8は、オクターブにすることで躍動感が出る。

図6 《うみ》ピアノ伴奏譜⁹⁾より抜粋図7 《うみ》ピアノ伴奏譜¹⁰⁾より抜粋図8 《いとまき》ピアノ伴奏譜¹¹⁾より抜粋

7. 今後の課題

本稿では、保育や教育の実践の中で弾き歌いがどのような場面が必要となり、どのようなピアノ伴奏法が適しているのかを明確にし、具体的な子どもの歌の弾き歌いにおけるピアノ伴奏法を提案した。結果として、「単音伴奏」というピアノ学習をスタートさせたばかりの学生を対象とした「弾き歌いの指導」でのピアノ伴奏法が実際の保育や教育の場でも活用できるピアノ伴奏法であると考えられ、「単音伴奏」に基づいたアレンジを実践的なピアノ伴奏法として提案した。しかし、これらの伴奏法は、本当に子どもたちの活動の中で求められる弾き歌いとしての役割を果たすことができるのかどうかまでは分からない。実践での調査をする必要がある。また、実際に指導者たちはいつ・どのように弾き歌いをし、今後どのような姿を目指しているのかなどの実態調査の必要性も感じた。より実践的な指導法を求めて研究を続けていきたい。

引用・参考文献

横山真理 (2018) 「保育内容の指導法「表現」の授業における学生の気付きを促す学習環境の構成要素—

- 身近な素材による音遊びの授業実践記録の分析を通して」『東海学院研究紀要』第3巻, p49-59
- 厚生労働省 (2017) 『保育所保育指針〈平成29年告示〉』フレーベル館, p15, 21, 29
- 文部科学省 (2017) 『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』フレーベル館, p21
- 文部科学省 (2019) 『小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説 音楽編』東洋館出版社
- 寺田真由美監修・寺田雅典編曲 (2015) 『保育のカンタンピアノ伴奏130曲』ひかりのくに株式会社, p4
- 厚生労働省 (2017) 『保育所保育指針〈平成29年告示〉』前掲書, p21
- 文部科学省 (2017) 『幼稚園教育要領』前掲書, p21
- 文部科学省 (2019) 『小学校学習指導要領(平成29年告示) 解説 音楽編』前掲書, p159
- 宮崎新悟・志民一成編著 (2017) 『平成29年版 小学校学習指導要領の展開 音楽編』明治図書出版株式会社, p92
- 近藤久美・吉弘淳一 (2001) 「現場の求める保育士の音楽的資質について—滋賀県内の保育所へのアンケート調査から—」『日本保育学会大会研究論文集』第54巻, p634-635
- 羽根田真弓・小川容子 (2004) 「幼稚園教諭に求められる音楽的資質—保育現場・学生・保育者養成校の比較調査をもとに—」『日本教育心理学会総会発表論文集』第46巻, p57
- 和田垣・生地加代・藤谷智子・澤田和夫 (2018) 「幼稚園教諭・保育士に求められるピアノ技能について—園長への調査結果に基づいて—」『武庫川女子大学学校教育センター年報』第3号, p184
- 三森桂子 (2001) 「保育者に求められる音楽的資質について」『日本保育学会大会研究論文集』第54巻, p639
- 森村祐子 (2015) 「小学校教員に求められる音楽的資質に関する—考察—音楽的資質に置ける「資質」の定義について—」『東京家政大学研究紀要1 人文社会科学』東京家政大学, 第55巻, p59-65
- 若谷啓子 (2017) 「保育における音楽についての—考察(2)—保育における音楽についての現場の保育者の思いを探る—」『学校音楽教育実践論集』第1巻, p129
- 松本晴子 (2010) 「手遊び歌と弾き歌いをどのようにうたうか—保育者養成における指導への提言」『音楽教育実践ジャーナル』第8巻1号, p100
- 三村真弓・青原栄子他 (2009) 「幼・小連携の音楽カリキュラム開発の基礎的研究(2)—斉唱時における子どもの歌唱実態に着目して—」『広島大学 学部・附属学校共同研究機構研究紀要』第37号, p149
- 股本裕美子 (2018) 「初等教員養成校におけるピアノ指導教本の活用法—調性とコードパターンから見たピアノ伴奏法の段階的指導—」『千葉敬愛短期大学起用』第40号, p333-339
- 松永洋介 (2003) 「小学校教員養成におけるピアノ初心者に対する指導メソッドの開発(Ⅰ)—スリー・コードを中心としたコード伴奏に基づくピアノ指導の有効性について—」『岐阜大学教育学部研究報告(教育実践研究)』第5巻, p29-38
- 宮田知絵・山田真季 (2018) 「幼・保・小教員養成課程における表現としての“弾き歌い”その指導法の考察—新しい要領のねらいをもとに—」『帝塚山大学現代生活学部子育て支援センター紀要』第3号, p51-68
- 西海聡子・笹井邦彦・細田淳子 (2017) 「保育者養成における弾き歌いのためのコード伴奏法」『東京家政大学研究紀要』第57集(1), p59-68
- 紙屋信義・後藤みゆき (2008) 「ピアノによる子どもの歌伴奏の効果—アレンジによる伴奏法を考える—」『東京未来大学研究紀要』第1巻, p67-75
- 初等科音楽教育研究会編 (2011) 『最新 初等科音楽教育法〔改訂版〕小学校教員養成課程用』音楽之友社, p144
- 小林美実編 (2018) 『こどものうた200』チャイルド本社, p8
- 安藤真裕子・泉まりこ編曲 (2019) 『シンプル! 簡単! すぐに弾ける保育のうた12か月』ナツメ社

阿部直美監修（2018）『やさしく弾ける！保育のピアノ伴奏 簡単アレンジ・園生活・行事・季節・人気のうた163』池田書店

注

- 1) 本稿でのピアノ伴奏法とは、ピアノは電子キーボードを含む保育実践や教育実践で使われている鍵盤楽器を指す。また本稿での伴奏法とは、伴奏が主要声部以外の音を指すのに対し、弾き歌いにおいて歌唱以外の弾き歌いをするために必要な演奏部分を指す。従って、伴奏法によっては旋律も含む。
- 2) 保育者の定義に関しては、横山（2018）を参照した。本稿での教師は小学校教員免許状を有し、小学校教育において教育をつかさどる者を指す。
- 3) 本稿では保育士資格や幼稚園教諭免許、小学校教員免許の取得を目指す学生のための大学に設置された課程を指す。
- 4) 図1は、初等科音楽教育研究会編（2011）『最新 初等科音楽教育法〔改訂版〕小学校教員養成課程用』音楽之友社、p144に掲載されている楽譜「簡易伴奏●うみ：文部省唱歌／林 柳波作詞／井上武士作曲」の旋律に筆者が単音伴奏とコードを付けて作成したピアノ伴奏譜である。
- 5) 図2は、小林美実編（1975）『こどものうた200』チャイルド本社、p8に掲載されている楽譜「①いとまき」の旋律に筆者が単音伴奏とコードを付けて作成したピアノ伴奏譜である。
- 6) 図3は、注4)に同じ。
- 7) 図4は、注4)に同じ。
- 8) 図5は、注5)に同じ。
- 9) 図6は、注4)に同じ。
- 10) 図7は、注4)に同じ。
- 11) 図8は、注5)に同じ。